

旧川越織物市場整備工事請負契約

- 工事名 旧川越織物市場整備工事
- 工事場所 川越市松江町2丁目11番地10ほか
- 延べ床面積 旧川越織物市場東棟 394.13㎡
旧川越織物市場西棟 389.99㎡
旧栄養食配給所ほか 258.27㎡
- 構造 木造2階建てほか
- 契約の方法 一般競争入札
- 契約の金額 324,000,000円
- 契約の相手方 川越市大字伊佐沼102番地1
株式会社芦沢建設
- 工期 本契約締結の日から平成31年12月20日
まで
- 施設の概要
 - (1)旧川越織物市場 アトリエ、企画展示室、入居者
交流室、事務室等
 - (2)旧栄養食配給所 展示室等
 - (3)附帯施設 水廻り棟、交流機能施設および倉庫

放課後児童健全育成事業の 設備等の基準条例の一部改正

○改正の趣旨

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものです。

○改正の内容

放課後児童健全育成事業所ごとに置かれる放課後児童支援員となることができる者の基準を変更しようとするものです。

○施行期日

一部を除き、公布の日としようとするものです。



川越地区消防組合のあり方 に関する特別委員会を設置

川越地区消防組合は、昭和48年に川島町と本市が古来より歴史・文化のつながりが深いことから、お互いに連携しながら消防事務を共同処理する一部事務組合として設置されました。



川越地区消防組合は、現在、新庁舎建設を整備するに当たり、用地の取得等の負担割合について協議を進めており、本年5月14日に川島町長より川越市長宛てに人口の減少などの社会情勢の変化を鑑み、組合経費の負担割合を見直しすることも検討してほしいとの要望書が提出されました。

本市議会としては、この負担割合が設立以来変更されていない状況を踏まえ、この負担割合をはじめとした川越地区消防組合のあり方を調査・研究するために川越地区消防組合のあり方に関する特別委員会を設置しました。

6月25日に委員会を開催し、正副委員長の互選を行いました。委員の構成は次のとおりです。

委員長	新井喜一	副委員長	小林薫
委員	明ヶ戸亮太	委員	柿田有一
委員	高橋剛	委員	三上喜久蔵
委員	小ノ澤哲也	委員	片野広隆

議員提出議案 手話言語条例

○制定の趣旨

手話が言語であることを認識し、手話の普及に努め、ろう者とろう者以外の者が共に暮らしやすいまちにするため、川越市手話言語条例を制定しようとするものです。

○制定の内容

- 1 手話はろう者が生活を営むために使用する言語であり、文化的所産であることを理解します。
- 2 ろう者とろう者以外のものが、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生します。
- 3 ろう者とろう者以外の者が手話により意思疎通を行う権利を尊重します。

○施行期日

公布の日としようとするものです。

※条例における「ろう者」とは、広義的な意味合いを持ち、難聴者、中途失聴者を含むものです。

議会の傍聴における手話通訳者派遣

議会は、7階の傍聴受付で、住所・氏名を傍聴申込書にご記入いただくだけでどなたでも傍聴することができます。傍聴に際し、手話通訳を希望される方は、あらかじめ傍聴を希望する日の5日前までに議会事務局までご連絡ください。

議会事務局 電話：049-224-6067

E-Mail: giji@city.kawagoe.saitama.jp